

奈良県告示第二百五十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、奈良県土木マネジメント部道路保全課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。

令和四年十一月十五日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 道路の種類 主要地方道
- 二 路線名 奈良生駒線
- 三 道路の区域

路線 番号	区 間		区域変更 の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	備 考
1	奈良市菅原町五〇 一番一先から 奈良市菅原町五〇 二番一先まで	前	後	四八・〇 、 七五・〇	五〇・〇	うち一般国道 三〇八号に五 〇・〇メート ル重用
				四八・〇 、 六〇・〇	五〇・〇	うち一般国道 三〇八号に五 〇・〇メート ル重用